

平成30年4月

委員協議会議事録

松本市農業委員会

平成30年4月 松本市農業委員会 委員協議会 議事録

1 日 時 平成30年4月27日(金)午後1時30分から午後2時22分

2 場 所 議員協議会室(東庁舎3階)

3 出席委員 44人

1番	柿澤 潔	2番	丸山 敏郎
3番	森田 大樹	4番	北川 和宏
5番	百瀬 芳彦	6番	岡村 時則
7番	上條 陽一	8番	上條信太郎
9番	河野 徹	11番	三村 和弘
12番	太田 辰男	13番	中島 孝子
14番	荒井 和久	16番	波田野裕男
17番	赤羽 隆男	18番	竹島 敏博
19番	丸山 寛実	20番	上條萬壽登
21番	小林 弘也	22番	塩原 忠
23番	古沢 明子	24番	上内 佳朋
25番	柳澤 元吉	26番	波多腰哲郎
27番	田中 悦郎	28番	伊藤 修平
29番	橋本 実嗣	30番	小沢 和子
31番	竹内 益貴	32番	窪田 英明
33番	上條英一郎	34番	百瀬 道雄
35番	伊藤 素章	36番	忠地 義光
37番	百瀬 文彦	38番	小松 誠一
39番	菅野 訓芳	40番	百瀬 貞雄
42番	青木 秀夫	43番	萩原 良治
44番	波場 秀樹	45番	百瀬 秀一
46番	金子 文彦	48番	上條 信

4 欠席委員 4人

15番	細田 範良	41番	前田 隆之
47番	三村 晴夫	49番	赤羽 米子

5 報告事項

- (1) 平成29年度松本市農業委員会業務報告について
- (2) 松本市農業者年金協議会総代会の開催について
- (3) 平成30年4月以降の農業振興部会の予定について
- (4) 平成30年度農業委員会事務局及び農林部の職員体制について
- (5) 農業委員候補者及び農地利用最適化推進委員候補者の推薦・応募結果について
- (6) 平成29年度農業者年金の加入推進結果について
- (7) 3月定例部会報告
- (8) 主要会務報告

6 その他

7 出席職員 農業委員会事務局 局長 山田 賢司
" 局長補佐 板花 賢治
" 局長補佐 小西 えみ
" 担当係長 齋藤 信幸
松本農業改良普及センター課長補佐 小川 章

8 会長あいさつ 小林会長

9 会議の成立 農業委員会等に関する法律第21条第3項により成立

10 議長就任 松本市農業委員会総会会議規則第3条により小林会長が議長に就任

11 議事録署名委員の指名及び書記の任命

〔議事録署名委員〕 18番 竹島 敏博 委員
19番 丸山 寛実 委員
〔書記〕板花局長補佐、小西局長補佐

12 会議の概要

議長

本日の議案ですが、農地部会に18件の議案が提出をされております。このうち議案第14号から17号の「農用地利用集積計画の決定の件」並びに第18号の「農用地利用配分計画案の承認の件」につきましては、農業振興部会にそれぞれ事前の内容審査を付託をいたします。農業振興部会では内容審査を行って、意見集約の上、農地部会に報告をしてください。

ただいまから報告事項に入ります。

まず、報告事項1、平成29年度松本市農業委員会業務報告について、事務局の説明をお願いいたします。

板花補佐。

板花局長補佐)

それでは、協議会資料の1ページをごらんください。

以降着座にて説明をさせていただきますので、お許しください。

平成29年度の松本市農業委員会の1年間の振り返りということをお願いしたいと思います。

まず、1番、会議等の開催でございます。

委員総会、協議会、それから2つの部会、役員会、そして5つの委員会という形で、ごらんのとおり開催をしております。

2番目、系統機関並びに関係団体との連絡調整でございます。

まず、(1)全国農業会議所、長野県農業会議が開催する会議及び諸行事等へ参加をいたしました。

(2)でございます。地区協議会、これは松塩筑安曇農業委員会協議会でございますが、こちら開催する会議、諸行事への参加ということでござい

ます。その他、県行政機関農政懇談会 11月22日、それから県選出国會議員との農政懇談会 1月26日という形で、協議会事業の農政活動にも参画してございます。

(3) 長野県の19市農業委員会協議会関係会議への出席でございます。こちら、会長が出席でございますが、通常総会は小諸市で、それから会長・事務局長合同会議は佐久市ということで出席してございます。

(4) 関係団体の会議等への出席でございますが、こちら、農業委員が構成員となっているいろいろな協議会ですね。農振協議会ですとか農業再生協議会、有害鳥獣の協議会、いろいろな協議会、各種会議、それからJAの地区農政懇談会というようなことで、いろいろなさまざまな会議を通じて、農業委員会活動の積極的な発信、農政課題の掘り起こし、解決に向け、調整活動に努めていただきました。

続きまして、2ページでございます。

3番目、広報活動その他でございます。

まず、先ほども出ました農業委員会だより等の刊行でございますが、83号を7月に、84号を12月に刊行いたしました。

また、広報まつもとの10月号、こちらのほうに遊休農地対策の特集記事を掲載したということでございます。

先ほどご披露させていただいたとおり、農業委員会だよりの全国コンクールで優秀賞ということでございます。

(2) 農業新聞の普及拡大ということで、ご案内のとおりでございます。

4番目、農業施策に関する意見の提出ということでございます。

意見書は10月4日提出しまして、内容は資料をごらんのとおりでございます。

(2) 市長との懇談会、10月23日に懇談会を行いました。

(3) 市議会経済地域委員との懇談会、こちら役員対応でございますが、12月18日に経済地域委員8名と懇談してございます。

5番目、松本市農業活性化シンポジウムの開催ということでございます。

こちら、前々年度、2年前に開催した農業活性化シンポジウム、こちら、農業者や広く一般市民にも参加を呼びかけまして、再度開催をしたということでございます。

3ページへ移りまして、今回は「松本市の農業を元気にするために」というテーマで、台湾との交流、輸出を含めた食、農業の国際化、また新規参入した農業者や商工業者の視点から新たな販路開拓、それから業務・加工向けなど用途拡大の可能性について考える機会としたということでございます。7月6日にMウイングで開催をしてございます。詳細は資料ご案内のとおりということでございます。

6番目、遊休荒廃農地対策でございます。

こちら、農地法第4章に規定されておりますけれども、遊休農地に関する措置ということで、30条の利用状況調査、32条の利用意向調査を実施したということでございます。

市内の遊休農地面積は、前年度に引き続き減少傾向という調査結果となり

ました。

また、利用意向調査の結果、農地中間管理事業とかJAの農地所有者代理事業の利用意向の農地については、各地区で利用増進に結びつくよう努力することとされたところでございます。

また、30年2月の農地部会におきましては、山林化農地14.7ヘクタールの非農地判断を実施ということでございます。

利用状況調査の詳細は、3ページ以降、4ページのとおりでございます。

それから、(2)として、利用意向調査の状況、こちらも、3月31日現在の状況でございますが、資料のとおりでございます。よろしく申し上げます。

それから、4ページの下の方、参考と書いてございますが、29年度の関連補助事業の実施状況ということでまとめてございます。

国の事業を活用した荒廃農地等利活用促進交付金事業ですが、かまくらやの関係になります。梓川地区で1.1ヘクタールほど実施してございます。

また、市単事業のほうは、中山地区で0.4ヘクタール実績がございまして。

また、農地中間管理事業の重点区域に指定された寿と島内地区のところ、それぞれため池の補修ですとか、水田区画の拡大というふうな事業が行われております。

5ページへ移りまして、農業委員の研修でございます。

農業情勢の把握、それから農業委員会業務的的確な遂行ということで研修を行ってきたところでございます。

(1)の系統機関が実施する研修会等への参加というのは、また後ほど17ページでごらんいただければと思います。

(2)農業委員国内視察研修ということで、11月16、17ということで、こちらは岐阜県中津川の株式会社サラダコスモ「ちこり村」のほう、野菜の機能性とか遊休農地活用の取り組みについて勉強してまいりました。

また、静岡県の沼津で富士通「Akisai農場」を見学して、農業ICTの取り組みについて勉強したところでございます。

また、(3)としましては、委員総会や協議会での研修ということで、先進的な寿や内田地区の農地中間管理事業の取り組みを勉強したり、またNOSA長野のほうをお招きしまして収入保険制度について勉強したり、また農業者の体力維持ということで、株式会社山雅さんにご協力いただいたというふうな経過がございまして。

8番、家族経営協定の締結推進ということでございます。

ごらんのとおりの実績でございます。

9番目、農業者年金の加入推進ということでございます。

28年度から始まりました加入者13万人に向けた後期2カ年強化運動、こちらは22人の目標に対しまして25人という実績で、目標達成となりました。現在の加入状況は、ご案内のとおりでございます。

10番目、農業委員が指導する農業体験事業ということで、こちらは例年どおりでございますが、笹賀地区、南部地域の農業委員さんを含めまして、

笹賀地区、それから四賀地区でごらんのような取り組みが行われているところでございます。

6ページの11番、農業委員会の新体制への移行準備ということでご確認を願います。

(1)は、説明会の実施ということで、地区説明会、団体説明会29回実施したということでございます。

新体制案を8月に決定、それから農業委員定数の引き上げに係る申請を国に行き、24人のところを26人に枠を広げたという経過もございます。

(3)関係条例、規則の整備ということで、12月に条例、規則、要綱を整備してございます。

(4)募集要項の決定ということで、要項を決定しまして、(5)番、町会連合会や農業団体への推薦の依頼を1月にして、それから一般への周知ということで、広報まつもと、市ホームページのほうで2月に周知してございます。

候補者の受け付けは、3月1日から28日までということで、中間公表と最終公表も行ったということでございます。

また、(8)のところですが、新体制移行後にどのように農業委員会を運営したらいいかというところの検討を進めたという経過がございます。

7ページ以降は、総会、協議会の開催状況で、どんな議題があったかというものを取りまとめてございます。一通りお目通しをいただければと思います。

それから、12ページからは役員会の開催状況ということでまとめてございます。

16ページ、17ページでございます。

地方や県や全国大会への参加状況ということで、会長や会長代理主体にいろいろなところに参加をしております。研修会というのは、先ほど出たとおりでございますので、ご確認をください。

そして、18ページ以降は齋藤係長でお願いします。

齋藤担当係長

続きまして、18ページでございます。

農地部会の業務報告になります。

大きい1番でございます。農地等の利用関係の調整ということで、主に許認可業務の関係でございます。

23ページをごらんください。

29年度の部会での取り扱いの実績でございます。農地法3条、4条、5条、18条というようなことで案件ありまして、29年度につきましては512件の取り扱いをしたものでございます。下には平成28年度の実績も載せてございます。件数的にはほぼ同じというような形になってございますので、ご確認をお願いします。

すみません、ページ戻っていただきまして、18ページの大きい2番でございます。

別段面積の設定というようなことで記載してございます。昨年度につきま

しても、127筆を別段面積ということで設定をさせていただきました。
ご確認をお願いします。

大きい3番でございます。農地等の相談の実施ということで、これは主に事務局の窓口での相談対応、また、あと地元での各地区の農業委員さんの相談の件数といいますか、内容でございますので、ご確認をお願いします。

4番でございます。無断転用、違反転用の関係でございます。

これにつきましても、昨年度利用状況調査とあわせて違反転用の確認をしていただきました。ちょっと若干昨年度はふえたというようなことがありますので、また今年度の利用状況調査を始め、違反転用地の確認、また指導等を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

大きい5番につきましては、市街化区域内の届け出の取り扱いでございます。

届け出につきましては、主、一般住宅の届け出が多かったかな、そのような感じでございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

19ページからは農地部会の開催状況でございます。取り扱いの内容も記載になってございますので、各月どのような案件を取り扱ったか、またご確認をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

部会の報告につきましては以上でございます。

板花局長補佐

それでは、24ページ以降、私のほうからまた説明をさせていただきます。

農業振興部会業務報告ということでございますが、1番、農地流動化及び農地の有効利用推進ということで、(1)から(2)、(3)ということで、利用関係の調整、あっせん活動、農地銀行活動、そして利用集積計画の事前内容審査、こちら、農地部会から負託を受けたものでございますし、利用配分計画案の事前内容審査ということで審議をしてございます。

2番目、農業経営体の育成支援ということで、青年等就農計画の承認を年4回ということで行ってございます。実績ですが、個別経営体、新規3件、計画変更4件を承認したところでございます。

3番目、農政運動の展開ということで、市長に対する意見書は先ほどのおりなんです、農業振興部会としましては、意見書を提出して終わりではないという考え方のもと、部長からの提案もあったわけですが、さらにもっと深めようということで、11月から3月まで、テーマ設定のもと、例えば11月だったら「親元就農について」というようなことで、農林部の職員の皆様と議論を重ねたというところで、農林部と農業振興部会の距離がぐっと近くなったかなということがございました。

それから、25ページ以降は部会の協議内容でございますので、ご確認ください。

26ページからにつきましては、それぞれの委員会の業務報告でございます。

まず、26ページ、市長意見書検討委員会業務報告書ということでございます。

市長意見書は、先ほどもご案内のとおり、農業振興部会主体に取り組んだわけですが、その過程において、要所で市長意見書検討委員会を開催して、2回開催したということで、成案化に向けた協議を行ったということでございます。具体的には、7月13日と8月7日に意見書検討委員会での協議を行ったという経過でございます。

27ページ、山林化検討委員会ということでございます。

本来は、農地に植林をして山林に転用するところの委員会なんですが、内容的には、農地を山林に地目変更する目的の非農地証明願の取り扱いということで審査を行ってきたという経過でございます。4地区で4件審査をしたということでございます。回数的には3回開催したということでございます。

続きまして、28ページでございます。

農地所有適格法人審査委員会の関係でございますが、農地法第6条第1項の規定に基づきまして、その農地所有適格法人から報告のあった事業の実施状況等によりまして、適格要件審査を行ったということでございます。

1月31日に定期報告分36法人について、一括審査を行いました。書面審査は、新規の法人ということで、7法人について随時書面審査を実施したところでございます。

29ページ、農業委員会だより編集委員会でございます。

先ほど広報活動の中で説明したとおりでございますが、4月から10月にかけて5回開催をして、中身を詰めていただいたということでございます。

最後です。30ページでございます。

新体制検討委員会ということで、こちらの委員会、スタート時点よりもともと任期が2年という設定のもと活動してまいりました。昨年度は3回実施しました。主に新体制の運営方法について検討を行いました。2月19日をもって役目を終えたということになります。

以上、29年度1年間の振り返りということで業務報告を申し上げましたので、よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

各委員長から補足の説明がありましたら、お願いいたします。

ないですね。ないようです。

ただいまの説明に対しまして質問、意見がありましたら、お願いをいたします。

[質問、意見なし]

議長

ないようです。

本件につきましては、ただいまの説明のとおりでございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

次に、報告事項2、松本市農業者年金議会の総代会の開催について、事務局の説明をお願いいたします。

小西補佐。

小西局長補佐

それでは、資料31ページ、報告事項2、松本市農業者年金協議会総代会の開催についてでございます。

着座にて失礼いたします。

1、要旨、平成30年度松本市農業者年金協議会第36回総代会開催予定について報告いたします。

2、日時、平成30年6月6日水曜日、午後2時から、3、会場、Mウイング文化センター6階ホールです。

4、付議事項ですが、(1)平成29年度事業報告及び収支決算について、(2)平成30年度事業計画及び収支予算について、(3)松本市農業者年金協議会規約の改定についてでございます。

(3)の規約の改定ですけれども、8月から農業委員さん、新体制移行に伴いまして、総代数や役員の数に変更が生じますので、改定となります。

5の講演会ですが、(1)講師は、株式会社アステップ信州取締役の池田六之助さんをお願いして、承諾を得ておりますので、よろしく願いいたします。

(2)テーマは、まだ未定でございますけど、池田さんですが、松本歌舞伎や台湾訪問など、松本市の発展に向けた事業に多く携わられておられまして、その経験や松本市への思いなどをお話しいただく予定であります。

6、懇親会です。Mウイング文化センターの3-1、3-2会議室で1人会費500円ということで開催したいと思います。

7、その他ですが、本件については、この5月10日に役員会が開催されますので、正式に決定される予定です。

参考資料については、別添のとおりですので、よろしく願いいたします。以上です。

議 長

ただいま説明がありました。

このことに対しまして質問、意見ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

6月6日ということでございますが、ないようです。

本件につきましては、ただいまの説明のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

6月6日の総代会には、ぜひとも全員の皆様にご出席をお願いをしたいと思います。

なお、池田六之助さんには、テーマの話ではありますが、いろいろ今までの経験から、松本が明るくなるような話題でお話をしてくれないかというふうをお願いをしております。

次に、報告事項3、平成30年度4月以降の農業振興部会の予定について、事務局の説明をお願いいたします。

板花補佐。

板花局長補佐

この4月以降から農業振興部会の予定ということで、皆さんにご承知おきをいただきたいと思います。

新体制に移行するまであと4回、どのように時間を有効に使うかということでございます。

方針としましては、新たな農業委員及び推進委員に農地利用最適化、その他の農政課題を引き継ぎまして、30年以降の農業施策に関する意見書が円滑に作成、提出できますように、これまでの取り組みを振り返り、課題を整理する期間としたいということでございます。

30年度の市長意見書は、1月に出して、3月に懇談会というような予定を立てているわけですが、すぐに意見をつくれるかどうかというのは、ちょっと難しいところがございます。ですので、その準備をしていきたいということでございます。

きょうは、差し当たって過去3年間の意見書の総括を予定しております。どのような意見書を出して、結果、今どのような状況にあるのかというふうなことを振り返りを行いたいということでございます。

5月は、予定でございますが、市の農業支援策について、体系的に確認していただくかなと思っております。現在、どのような市の施策があるのかというふうなことをもう一回振り返るということでございます。

6月は、他団体の意見書等について学習していきたいと。例えば、塩尻市ですとか、市議会のほうでも今回、農業分野における温暖化対策の提言書をまとめつつありますので、このようなものも参考に活用したいと考えております。

そして、7月は総まとめということで予定をしております。

このようなことで、全員の皆様にご承知おきをいただきたいということで、よろしくをお願いします。

以上でございます。

議 長

ただいま説明がありましたが、このことに対しまして質問、意見ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

ないようです。

本件につきましては、ただいまの説明のとおりでございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

次に、報告事項4、平成30年度農業委員会事務局及び農林部の職員体制について、事務局の説明をお願いいたします。

齋藤係長。

齋藤担当係長

それでは、報告事項4、36ページになります。

今年度の農業委員会事務局及び農林部の職員体制につきまして確認をして
いただきたいと思います。

まず、農業委員会事務局でございます。

37ページ、38ページ、それぞれ各担当が記載になってございます。

39ページにつきましては、許認可業務ですかね。それぞれの各地区の担
当者、北東部ブロック、大内主査、南部ブロック、大内主査、河西ブロッ
ク、阪本技師、西部ブロック、阪本技師、あと主に農地法3条の関係は高
橋主査が全域というようなことになってございますので、もし相談等あり
ましたら、各担当者へ相談をかけていただければと思います。

また、農地を山林にしたりだとか、非農地にしたりというような相談あり
ましたら、中野主査と青柳主事が非農地判断ということで、引き続き担当
になっておりますので、そちらのほうへ相談をかけていただければと思い
ますので、よろしく申し上げます。

40ページ、これは農政課の事務分担表になってございます。40ページ
から43ページまで。

44ページにつきましては、四賀の農林担当の業務分担になってございま
すので、申し上げます。

45ページから耕地林務課の事務分担表になってございます。ご確認をし
ていただければと思います。

48ページからは西部農林課の事務分担になってございますので、ご確認
をお願いします。

以上でございます。

議長 ただいまの説明がありました職員体制について説明があったわけでありま
すが、これに対しまして質問、意見ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようです。
本年度の職員体制については、ただいまの説明のとおりでありますので、
ご承知おきをいただきたいと思います。

次に、報告事項5、農業委員候補者および農地利用最適化推進委員候補者
の推薦・応募結果について、事務局の説明をお願いいたします。

板花補佐。

板花局長補佐 それでは、51ページをお願いします。
新体制移行ということで、それぞれの候補者の推薦・応募結果というこ
とでご説明をいたします。

2番目のところに推薦・応募の集計結果をまとめてございます。3月1日
から3月28日までの推薦と応募の結果ということでございます。

推薦を受けた者、農業委員の候補者は25人でございました。それから、
募集に手を挙げた方が1人ということでございます。合わせまして26人

と。推進委員につきましても、18人ということでございます。

ちょっと資料には書いていませんが、26人の農業委員の候補者のうち、現職が16人ということでございます。また、認定農業者も16人ということで、過半数以上は確保されたということでございます。

男女の内訳は、男性が23人、女性が3人、推進委員のほうは全員男性でございます。

年齢範囲は、37歳から75歳まで、推進委員のほうは57歳から80歳までということでございますし、農業に利害関係を有しない者、つまり非農家が農業委員候補者の中で、公募の方なんですけど、1人含まれております。

こちら、詳細な内容はきょうは載せてございませんけれども、ホームページのほうで公表済みですので、ごらんいただければと思います。

もちろん個人情報以外は、ですから住所とか連絡先等は外した上で、ホームページに公表はさせていただいております。これは法に基づく措置でございますので、ご理解をいただければと思います。

3番目、今後の予定でございます。

農業委員関係と推進委員関係で縦に2つ分かれておりますけれども、実は農業委員の関係、議会同意という手続も必要になります。きょう付で、候補者の方にまたちょっと詳細な履歴書を出していただく必要が生じたので、きょう付で文書を発送しております。あしたには届くかと思っております。書類選考等を行ってきまして、最終的に候補者を内定するというところでございます。

また、30年5月から6月にかけては、議会への議案の準備、それから6月議会に出して、同意をいただければというふうに考えております。

推進委員のほうは、逆に農業委員会の方で決定をしていくわけでございますので、恐らく5月というより6月、議会と抱き合わせするような形になりますので、6月の農業委員会になりますけど、推進委員を決定していくという形になるかと思っております。

そして、8月に農業委員の任命及び推進委員の委嘱というふうな形の手続に進んでまいります。

ですので、ちょっと候補者の方に履歴書を追加提出するというふうなことをきょう付で発送しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

ちょっと詳細まで載せてないんですけど、あくまでも概要ということでご紹介をいたしました。よろしくお願ひいたします。

議長

ただいまの説明がありましたが、このことに対しまして質問、意見ありましたら、お願ひいたします。

[質問、意見なし]

議長

ないようです。

本件につきましては、ただいまの説明のとおりでありますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

次に、報告事項6、3月の定例部会報告に入ります。

上條農地部会長からお願いいたします。

上條（陽）農地部会長 それでは、52ページをごらんください。

3月の定例農地部会の報告を申し上げます。

3月27日開催の農地部会において、議案16件につきましてそれぞれ慎重に審査を行った結果、いずれの案件も許可、承認または決定されました。その内容はそれぞれ記載してあるとおりですので、よろしくお願いいたします。

また、農地法第4条及び第5条の許可、承認案件につきましては、3月20日に塩原忠委員、また太田辰男委員のお二人がそれぞれ現地を確認しておりますので、申し添えます。

以上説明申し上げまして、3月の定例農地部会の報告とさせていただきます。

議 長 ありがとうございます。

次に、田中農振部会長からお願いいたします。

田中農業振興部会長 平成30年3月27日開催の農業振興部会の結果についてご報告いたします。

議案第194号「平成29年度第4回青年等就農計画の承認について」、変更申請1件について審議し、承認されました。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

本件につきましては、ただいま両部会長からご報告のとおりでございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

続いて、報告事項7、主要会務報告につきましては、資料53ページのとおりでございますので、ご参照いただくようお願いいたします。

以上で報告事項は終了いたしました。

続きまして、その他の項目に入ります。

最初に、松本改良普及センターからの説明をお願いいたします。

今年度から新たに小川課長補佐にお越しいただくということになりましたが、よろしくお願いいたします。

小川補佐、お願いします。

小川（松本農業改良普及センター） 4月から西嶋の後任でお世話になります松本農業改良普及センター地域第1係の小川と申しますけれども、よろしく申し上げます。

私のほうから、資料。「農作業事故が多発しています！」という3枚つづりの資料をお持ちさせていただいたんですけれども、こちらのほうをちょ

っと情報提供させていただければと思います。

最初のページなんですけれども、農作業事故が多発していますということで、ちょうど5月1日から春の農作業安全運動月間になりますので、チラシをお持ちさせていただきました。

特には、トラクター、耕運機、草刈り機等なんですけれども、ちょっと記憶に新しいかと思うんですけれども、塩尻市のほうでとても痛ましい死亡事故がございまして、一番下のところに右の括弧書きで書いてございますけれども、下草焼きでは火に巻かれないようにしましょうということで、ことしは全県的に下草焼きをされていて死亡事故につながってしまったというような案件もございましたので、またご注意いただければと思います。

それと、ちょうど昨日、この「声をかけあい助けあい 農作業事故0へ」というシールも届きましたので、お手元に1枚ずつお配りさせていただきましたけれども、よろしく願いただければと思います。

それと、1枚まくっていただきまして、裏側なんですけれども、ちょっと本当に日本農業新聞にございましたちょっと何となくおもしろいというか、そうなのかなというような記事ございましたので、載せさせていただきました。

「熊出没シーズンに」ということで、どうも長野県での調べによりますと、4年に一度クマが多発生しているというようなことのようにです。真ん中あたりにグラフがございますけれども、2006年、10年、14年と、ほかの年よりもクマの出没件数が多かったということで、どうもことしは多くなりそうじゃないかというようなことで、注意喚起というか、長野県が警戒強化ということで記事になっておりましたので、ごらんいただければと思います。

それと、3枚目の資料なんですけれども、こちら、昨日、関東甲信地方の1カ月予報が出たんですけれども、もうご承知おきのとおりかと思うんですけれども、どうも向こう1カ月の平均気温、高い確率で推移しそうだというふうな状況です。

特に、4月28日から5月4日の1週目は高い確率だということで、気温が高い確率だということで、80%の確率で高くなりそうだということで、どうも連休中は暖かい日が続くのではないかというような予想が出ております。

それと、4ページ、5ページにつきましては、前任の者も毎回情報提供させていただいている内容なんですけれども、それぞれの作物、生育が進んでいますよというものが4ページにございます。

それと、5ページのほうは、平成30年気象表ということで、平年比のグラフがかいてございますので、ごらんいただければと思います。

それと、最後の一番裏のページなんですけれども、私も農業改良普及センターの平成30年度の職員体制の表を載せさせていただきました。ことしにつきましては、所長、古田含めて11名がかわっておりますけれども、引き続きよろしく願いただければと思います。

それと、ちょっと庁内の事情ではございますけれども、1名欠員であった

んですけれども、5月7日以降、女性農業者支援を中心にする者が1名加わる予定ですので、またよろしく願いいただければと思います。

以上、簡単ですけれども、よろしく願いします。

議長 ありがとうございます。
小川課長補佐、よろしく願いいたします。
ほかに事務局から何かありましたら。
小西補佐。

小西局長補佐 それでは、私のほうからですけれども、本日配付してございますが、5月の定例会終了後に懇親会を開催いたしますので、お願いいたします。
場所がホテル花月で、時間、5時45分からですので、おくれずをお願いいたします。

市長、議長、県と市の関係者出席の予定でございます。

なお、会費なんですけれども、先月ちょっとご報告しなくて申しわけなかったんですが、農業委員会だよりのほうの全国コンクールの入賞金出ております。一部を百瀬委員長の宿泊費に充てさせていただきまして、残りを皆様のご協力のおかげということで、そちらのほうに充てたいと思います。会終了後に精算いたしまして、また6月の報酬から差し引かせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、欠席される委員さんは、必ず5月25日までに事務局のほうへお電話でご連絡ください。キャンセル遅くなった場合は、自己負担お願いする場合がありますので、ご承知おきください。

以上です。

議長 このことに対しまして何か質問、意見ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 その他、委員の皆様から何かありましたら、お願いをいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようです。
以上で本日用意をいたしました案件は全て終了いたしました。
議長を退任をさせていただきます。
ご協力どうもありがとうございました。

13 閉 会

以上この議事録が正確であることを証します。

松本市農業委員会

農業委員会会長

議事録署名人 18番

議事録署名人 19番

平成30年4月

農地部会議事録

松本市農業委員会

平成30年4月 松本市農業委員会 農地部会 議事録

- 1 日 時 平成30年4月27日(金)午後2時35分から午後4時00分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 19人 1番 森田 大樹
2番 青木 秀夫
3番 上條萬壽登
4番 赤羽 隆男
5番 上條 陽一
6番 上條英一郎
7番 塩原 忠
8番 太田 辰男
9番 柿澤 潔
10番 岡村 時則
11番 伊藤 修平
12番 上條 信
13番 百瀬 道雄
14番 菅野 訓芳
15番 上條信太郎
16番 小沢 和子
17番 古沢 明子
18番 柳澤 元吉
19番 丸山 敏郎
- 4 欠席委員 1人 20番 赤羽 米子
- 5 部会長挨拶 上條陽一農地部会長
- 6 会議の成立 農業委員会等に関する法律第22条第4項で準用する第21条第3項により成立
- 7 議長就任 松本市農業委員会部会規則第3条により上條陽一農地部会長が議長に就任
- 8 議事録署名委員の指名及び書記の任命
〔議事録署名委員〕 7番 塩原 忠 委員
8番 太田 辰男 委員
〔書記〕農業委員会事務局係長 齋藤 信幸
- 9 議 事

(1) 議 案

- (ア) 農地法第3条の規定による許可申請許可の件
議案第1号～3号
- (イ) 農地法第4条の規定による許可申請承認の件
議案第4号～5号
- (ウ) 農地法第5条の規定による許可申請承認の件
議案第6号～10号
- (エ) 引き続き農業経営を行っている旨の証明願承認の件
議案第11号～13号
- (オ) 農用地利用集積計画の決定の件
議案第14号～第17号
- (カ) 農用地利用配分計画案の承認の件
議案第18号

(2) 報告事項

- (ア) 非農地証明の交付状況
- (イ) 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件
- (ウ) 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件
- (エ) 農地法第4条の規定による届出の件
- (オ) 農地法第5条の規定による届出の件

10	出席職員	農業委員会事務局	局長補佐	板花 賢治
		〃	係 長	齋藤 信幸
		〃	主 査	大内 直樹
		〃	〃	高橋千恵子
		〃	技 師	阪本 考司
		農林部農政課 担い手担当	主 事	川嶋 遥
		〃 西部農林課農政担当	主 査	上條 裕之

11 会議の概要

議 長 それでは、議事に入ります。
議案第1号から3号、農地法第3条の規定による許可申請許可の件、3件につつまして上程いたします。
それでは、事務局から一括説明を求めます。
高橋主査、お願いいたします。

高橋主査 初めての説明になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、議案書の2ページをごらんください。
農地法第3条の規定による許可申請の件です。
議案第1号、神林 - 、現況地目、畑、145平米外1筆を神林にお住まいの さんが農地保全のため、売買により所有権移転をするものです。

続きまして、議案第2号、中山 - 、現況地目、畑、370平米を中山にお住まいの さんが農地保全のため、贈与により所有権移転をするものです。

続きまして、議案第3号、五常 、現況地目、畑、751平米外1筆を5常にお住まいの さんが経営規模拡大のため、売買により所有権移転をするものです。

これらの件につきましては、許可要件を全て満たしていることをあわせて申し上げます。

以上3件、よろしく願いいたします。

議 長 それでは、地元の委員さんの意見をお願いしますということで、議案番号1号につきましては神林でございます。塩原委員さん、お願いいたします。

塩原委員 これ、住宅に接している210平米の土地で、問題はないと思います。

議 長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長 それでは、ご意見等がないようでございますので、集約したいと思います。議案番号第1号につきまして、原案どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長 全員賛成ということで、本件は原案どおり許可するものと決定いたします。続きまして、議案番号第2号、中山でございます。太田委員さん、お願いいたします。

太田委員 さんという人は、数年前から家の周りで農業というか、自分の土地を管理しているんですけども、この人の住宅の少し裏の土地です。それで、どうもこの さんは農業もやる気ないし、今のままにしておけば、完全に荒廃地になってしまうので、この さん、この人、おばあちゃんなんですけれども、この人の娘婿さんが実質的にはやるんですけども、私行って見たときも、ネギが何か植えてきれいになっていましたけれども、全く問題ないと思います。

議 長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 それでは、ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号第2号につきまして、原案どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件も原案どおり許可するものと決定いたします。
続きまして、議案番号第3号でございます。五常でございます。伊藤委員さん、お願いいたします。

伊藤委員 譲渡人の さん、相続で、これ、土地をもらったということですが、
も、彼、今、 経営をしたりしておりまして、農業ができない
というようなことで、譲受人の さんは、この近所ということもあり、
農業経営規模拡大というような中で土地を取得したということで、機械も
一式全部そろっておりますし、問題ないと思いますので、よろしくお
願いいたします。

議長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、
お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 それでは、ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号第3号につきまして、原案どおり許可することに賛成の方の挙手
を求めます。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件も原案どおり承認するものと決定いたします。
それでは、続きまして議案第4号から5号、農地法第4条の規定による許
可申請承認の件、2件についてそれぞれ上程いたします。
それでは、事務局から一括説明を求めます。
阪本技師、お願いいたします。

阪本技師 それでは、議案書の3ページをお願いします。
農地法第4条の規定による許可申請承認の件でございます。
議案番号第4号、島内 - 、現況地目、田、398平米に島内
にお住まいの さんが一般住宅を新築する計画です。農地区分は1種
ではありますが、位置的代替性がなく、集落に接続した住宅であるため、
許可の例外に該当し、許可相当と判断いたしました。
続きまして、議案番号5号、島内 - 、現況地目、田、646平

米外1筆に島内にお住まいの　　さんが建売住宅を新築する計画です。松本市役所島内出張所に近く、利便性の高い場所です。農地区分は3種であり、原則許可ですので、許可相当と判断いたしました。

なお、各案件につきましては、一般基準等の各要件を満たしていると判断しております。

以上、2件、3筆、1,055平米になります。よろしく願いいたします。

議　　長　　それでは、初めに議案番号第4号ということで、地元の委員さんの意見を
お願いしなさいということでございますので、島内でございますので、菅野
委員さん、お願いいたします。

菅野委員　　25日に地元の委員3人で現地確認をして、最初の4号のほうですが、こ
れは圃場整備のときに、この部分は外してありまして、畑にはなっている
んですが、何ら問題はないじゃないかということで確認してきました。

議　　長　　それでは、続きまして現地調査をしていただきました委員さんの意見をお
願いします、今回は岡村委員さんと伊藤委員さんでございますが、どちら
か。伊藤委員さん、お願いいたします。

伊藤委員　　現状、ネギを作っていました。周りの状況から見てもやむを得ないんじ
ゃないかと思いました。

議　　長　　それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありました
ら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議　　長　　ないようでございますので、集約したいと思います。
それでは、議案番号第4号につきまして、原案どおり承認することに賛成
の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議　　長　　全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。
それでは、続きまして議案番号5号でございますが、これも島内ござい
ます。菅野委員さん、お願いいたします。

菅野委員　　これは、写真見てもらえばわかると思うけれども、南側が道路ですよ
ね。それで、奥のほうへずっともう住宅が建ったっていまして、周りが全部住
宅に囲まれていまして、何ら問題はないと思います。

議長 それでは、続きまして現地調査をしていただいた委員さん、どちらか。それでは、伊藤委員さん、お願いいたします。

伊藤委員 今説明があったとおり、周囲が住宅に囲まれているということで、営農には直接差し支えないと思いますので、しょうがないんじゃないかなと。

議長 それでは、他の委員のさんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 それでは、ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号第5号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。
それでは、続きまして議案番号第6号から10号、農地法第5条の規定による許可申請承認の件、5件につきまして上程いたします。
それでは、事務局から一括説明を求めます。
阪本技師と大内主査、お願いいたします。

阪本技師 それでは、議案書の4ページをお願いします。
農地法第5条の規定による許可申請承認の件でございます。
議案番号6号、島内 - 、現況地目、畑、116平米に島内にお住まいの - さんが物置を新築する計画です。農地区分は2種ですが、位置的代替性がないため、許可相当と判断いたしました。
続きまして、議案番号第7号、島内 - 、現況地目、田、1,596平米外1筆に惣社にあります - が建売住宅を新築する計画です。農地区分は1種であります。位置的代替性がなく、集落に接続した住宅であるため、不許可の例外に該当し、許可相当と判断いたしました。

大内主査 続きまして、議案番号第8号です。寿小赤 - 、現況、田、424平米外1筆に大手にある - が建売住宅を計画したものです。農地区分は1種ではあります。ほかにかわる場所のない集落に接続した住宅であるため、不許可の例外に該当し、許可相当と判断しました。
続きまして、議案番号第9号です。本案件は追認の案件となります。申請地を隣接の作業所の所有者が土地所有者の農地にはみ出して設置してしまったもので、今回県と調整し、顛末書を提出した上で申請をしたものです。農地区分は2種ではあります。位置的代替性がないため、許可相当と判

断しました。

阪本技師 1枚めくりまして、議案番号第10号、梓川倭、現況、地目、田、1,586平米1筆に梓川にありますが建売住宅を新築する申請です。農地区分は1種ではありますが、位置的代替性がなく、集落に接続した住宅であるため、不許可の例外に該当し、許可相当と判断いたしました。

なお、各案件につきましては、一般基準等の各要件を満たしていると判断しております。

以上、5件、7筆、4,331平米になります。よろしく願いいたします。

議長 それでは、一つずつしていきたいと思います。

では、初めに議案番号第6号でございます。島内でございますので、地元の委員さんの意見ということで、菅野委員さん、お願いいたします。

菅野委員 譲渡人のさんのあたりなんですけど、細長くて、手前、南側のほうに川があるんですけど、狭いので、そのさんという人は利用価値が悪いということで、それからさんは、垣根を挟んで続きなもんですから、そこへ物置を建てたいということですので、別に問題はないじゃないかというような判断をいたしました。

議長 それでは、続きまして現地調査をしていただきました委員さん、どちらか。それでは、岡村委員さん、お願いいたします。

岡村委員 今ご説明ありましたように、奥にあるのがパイプハウスです。垣根を挟んでの場所です。全然問題ないと思います。日当たりの関係も、周りに対しても。

議長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 それでは、ないようでございますので、集約したいと思います。

議案番号第6号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。

続きまして、議案番号7号でございますが、これも島内でございます。そ

れでは、菅野委員さん、お願いいたします。

菅野委員 今、写真見てもらえばわかりますが、右側の下のほうにあるのが道路、それから左側の隅のほうのちょっと青いところあの続きのところに1軒うちがあるんですね。それで、奥のほうは全部住宅が建たってしまっていて、それで さんの土地っていうのは、道路と、今申請してある赤い線の間のところ、道路のところ面に面したところにあるわけです。 さんという人は全然使い道がないし、それとついでに一緒になってそこを開発すると、こういうことなんです、周りから見て、別に問題はないんじゃないかなと、こんなふうな判断をしてみいましたのでお願いします。

議 長 それでは、現地確認をしていただきました委員さん、どちらか。伊藤委員さん、お願いいたします。

伊藤委員 今、菅野委員さんが言ったように、周りが住宅地という状況でございますので、問題はないんじゃないかなと思います。

議 長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長 ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号7号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。
続きまして、議案番号第8号でございます。寿でございますので、上條萬壽登委員、地元の意見をお願いいたします。

上條（萬）委員 写真、今の下のほうは市道があります。一番この集落は塩尻市の境の地区ですけれども、いずれにしても、周り全て住宅地、左側にも道路がありますが、全て回りは住宅地でありますので、開発については何ら問題はないと思いますので、やむを得ないかなというふうに思います。
以上です。

議 長 それでは、現地調査をしていただきました委員さん、岡村委員さん、お願いいたします。

岡村委員 周りは全て住宅地で、集落接続の関係で、今もお話がありましたように、

問題ないと思います。

議長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号第8号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。
続きまして、議案番号第9号でございます。五常でございます。四賀でございます。伊藤委員さん、地元の意見をお願いいたします。

伊藤委員 当時、長野道、高速道ですね。そのの といつか、建物が建たっていたということで、左側のほうは さん所有の土地ですけれども、そこはもう壊しちゃってないわけですけれども、 さん所有の建物は、 と、 の事務所だと思えますけれども、 さんのほうでそれを買取ったということです。それが さんのほうへ建物が建たっていたということで、 さんの土地を今度は さんが買うという申請でございます。
そこへまた新たに物を建てるということはしないわけですけれども、そんなことで、あそこは倉庫として使っている状況でございますので、お願いいたします。

議長 それでは、現地調査をしていただいた、岡村委員さん、お願いいたします。

岡村委員 申請地の西側が、離れた場所ですが、果樹園がありました。だけれども、全然日照的にも問題はございませんし、この手前は道路ですし、全く問題ないと思います。

議長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号第9号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長 全員賛成ということで、本件も原案どおり承認するものと決定いたします。
続きまして、議案番号第10号でございます。梓川でございます。古沢代理のほうから地元の意見をお願いいたします。

古沢委員 この場所は、梓川氷室地区というところで、大野田梓橋停車場線という県道があります。その道路を挟みまして、写真でいきますと、南側はもう住宅ができております。建売住宅です。前年度申請があったと思います。その田んぼ、 さん、今、80歳ぐらいになられるんですが、営農するのにも高齢なのでやっていけないということで、そこを売買したいと。それで、周りも住宅ですし、何も支障がないので、これもよろしいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 それでは、現地調査をしていただきました委員さん、どちらか。それでは、岡村委員さん、お願いいたします。

岡村委員 北側は会社がありますし、周りは今いうように住宅地ですから、何ら問題ないと思います。

議 長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長 それでは、ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号第10号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長 全員賛成ということで、本件も原案どおり承認するものと決定いたします。
それでは、続きまして議案番号第11号から13号、引き続き農業経営を行っている旨の証明願承認の件、2件につきまして上程いたします。
それでは、事務局から説明を求めます。
高橋主査、お願いいたします。

高橋主査 それでは、議案書6ページをごらんください。
引き続き農業経営を行っている旨の証明願承認の件です。
議案第11号、城山にお住まいの さんが蟻ヶ崎 丁目 、
現況地目、畑、2,290平米外4筆、合計6,361平米につきまして承認を受けるものです。

続きまして、議案第12号、岡田松岡にお住まいの さんが岡田松岡 - 、現況地目、田、1,076平米外1筆、合計2,323平米につきまして承認を受けるものです。

1枚おめくりいただきまして、議案第13号をお願いします。惣社にお住まいの さんが惣社 - 、現況地目、田、1,388平米外6筆、合計5,243平米につきまして承認を受けるものです。

以上3件です。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、初めに議案番号第11号につきまして、地元の委員さんの意見をお願いしますということで、蟻ヶ崎でございます。岡村委員さん、お願いいたします。

岡村委員 松本市の があるんですが、その上、ここは野菜ですね、パセリだとか、ネギだとか、また桃、リンゴ、ブドウと手広く栽培されておりまして、問題なく耕作されておりまして。いいと思います。

議長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 それでは、ご意見等がないようでございますので、集約したいと思います。それでは、議案番号第11号につきまして、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。続きまして、議案番号第12号でございます。これも岡田でございます。岡村委員さん、地元の意見をお願いいたします。

岡村委員 この地番は田んぼでございますけれども、両方の田んぼ、去年も作付されておりまして、またことしももう既に田起こししてございました。全く問題ございません。

議長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 それでは、ご意見等はないようでございますので、議案番号第12号につきまして、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 全員賛成ということで、本件も原案どおり許可するものと決定いたします。
それでは、続きまして議案番号第 1 3 号でございます。これも惣社でございます。これも岡村委員さん、お願いいたします。

岡村委員 先週、荒井農業委員さんと同行いたしまして確認してまいりました。
- と - 、この両筆がブドウ園になっております。それ以外は
田んぼですけれども、全部耕作を昨年もされましたし、ことしも既に起こ
して準備されております。全く問題ございません。

議 長 それでは、他の委員さんで本件につきまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長 ないようでございますので、集約したいと思います。
議案番号第 1 3 号につきまして、原案どおり許可することに賛成の方の挙
手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。
それでは、続きまして報告事項に入ります。
事務局から説明を求めます。
高橋主査、お願いいたします。

高橋主査 それでは、議案 8 ページからの報告事項でございます。
書類等完備しておりましたので、事務局長の専決により処理しました。
非農地証明交付状況の件、5 件、次、9 ページから 1 1 ページになります。
農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約通知の件、1 6 件、1 2 ペ
ージ及び 1 3 ページ、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の件、1 4
件、1 4 ページ、農地法第 4 条の規定による届出受理の件、5 件、最後に
1 5 ページから 1 7 ページ、農地法第 5 条の規定による届出受理の件、2
0 件です。
以上報告いたします。よろしくお願いいたします。

議 長 それでは、ただいまの報告につきまして質問等がありましたら、お願いい
たします。

[質問、意見なし]

議長 それでは、ないようでございますので、これら報告事項につきましては、事務局説明のとおり了解いただきたく存じます。
 それでは、続きましてその他について、事務局から説明をお願いいたします。
 大内主査、お願いいたします。

大内主査 それでは、その他の事項です。
 来月の日程につきましてご確認をお願いしたいと思います。
 来月の部会につきましては、5月31日木曜日、午後3時から、場所は東41会議室になります。
 あと、次回の農地転用の現地調査は、5月22日の火曜日を予定しておりますが、農地転用の現地調査の委員さんにつきましては、9番の柿澤委員さん、いかがでしょうか。22日。

柿澤委員 10時から委員会がありまして

大内主査 すみません、また次回ということで、12番、上條信委員さん、いいですか。ありがとうございます。
 あと、百瀬道雄委員さん、いかがでしょうか。

百瀬（道）委員 はい。

大内主査 大丈夫ですか。
 はい、ではお二人でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 お二人の委員さん、よろしくをお願いいたします。
 他に何かありましたら。

齋藤係長 はい、私のほうからよろしいでしょうか。

議長 お願いします。

齋藤係長 すみません、まだ農振部会が終わりませんので、先月の部会の協議事項で営農型の太陽光発電の協議をいただきました。その後、事務局と設置者と調整をしましたので、報告させていただきます。まず、協議結果については、事務局のほうから、意見をつけて通知をしました。
 その後、県の担当者、事務局の担当で現地に入って、 さん立ち会いのもと、現場での指導をしています。その後、梓川支所にて、法的なことを中心に、県の担当者から説明をしていただきました。
 これが現地へ入ったときの、現在の写真ですけれども、若干フキは出ているんですが、まだ、雑草ですかね。県の担当から、この現況を確認する中

で、現場での指導をしています。

あとは、本人が意識を持ってやってもらうということですので、今後、県も事務局も経過を見ながら必要に応じ指導をしていくということになります。最悪、改善がなされずに、これを撤去しろというようなことになった場合についても、今までの経過や確認が必要だということですので、県と調整しながら対応を図っていきますのでご承知ください。

以上です。

議 長

ただ今報告をいただきました。またちょっと各委員におかれましても、何か動きがあれば、注視していただきたいと思います。

また確認をしてく上で、撤去も含めてどうするかという話をしていますので、もしこのままじゃどうもだめだということにならないように、引続きの指導をよろしくお願いしたいと思います。

その他、なにか
はい、どうぞ。

岡村委員

すみません、ちょっと事務報告のことで申しわけございません。

8ページの非農地証明のところです。岡田の関係で、この5筆の非農地、3月27日に山林化検討委員会で承認されたわけですが、このときに、何でこの畑を が持っているんだと。ここは桑畑だったわけです。桑の木はもうほとんど大きな木になってしまって、アカシアが大きくなっちゃったんですけれども、そのときに、私の説明で、先ほど何でこの が畑を持っているだいていう質問に対して、はっきりそのときに答えられていませんでした。

その後、確認しましたので報告させていただきたいと思います。

当時、 がここで桑を作付して、蚕に与えていたと、こういうことでありまして、私、そのときに、3月27日には、 が担保に何かとっているんじゃないかなんていうとんでもないことを言っていましたけれども、確認しました結果、そういうことでしたので、申しわけございませんが、訂正させていただきます。

議 長

ありがとうございます。もしこの機会に何か皆さんのほうからありましたら、お願いします。

ないようですので、少し休憩とします。

(休 憩)

議 長

それでは、議事を再開いたします。

それでは、議案書の別冊をごらんくださいということで、議案番号第14号から17号、農用地利用集積計画の決定の件、4件につきまして上程いたします。

本件は、農業振興部会に内容審査を委託しておりますので、農地部会では

その審査報告により決定をするものでございます。

それでは、農業振興部会長より内容の報告をお願いします。

田中農業振興部会長 先ほど開催されました農業振興部会において、議案第14号、農用地利用集積計画の決定の件について事前内容審査を行いましたので、報告いたします。

別冊14ページをごらんください。

一般分については、78筆、10万9,583平米で、内訳は、貸し付け39人、借り入れが27人でありました。円滑化事業分は、266筆、45万4,923平米で、内訳は、貸し付けが159人、借り入れが102人でありました。利用権の移転は、4筆、1万2,542平米でありました。所有権の移転は、13筆、2万5,754平米でありました。第18条2項6号関係は、15筆、1万9,949平米でありました。農地中間管理権の設定は、122筆、17万797平米でありました。

以上の件につきまして、農業振興部会では事前内容審査の結果として、原案どおり問題なく承認すべきものとして意見集約いたしましたので、ご報告いたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、農業振興部会長から内容審査の報告をいただきましたので、その報告に従って集約いたします。

議案番号第14号につきまして、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり決定いたします。

それでは、続きまして議案番号第15号について、農業振興部会長より内容審査の報告をお願いするわけですが、委員に関する案件でございますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、柳澤委員さんには退室をお願いいたします。

(柳澤委員退席)

議長 それでは、農業振興部会長、よろしく願いいたします。

田中農業振興部会長 続きまして、同じく農業振興部会において、議案第15号、農用地利用集積計画の決定の件について事前内容審査を行いましたので、報告いたします。

別冊15ページをごらんください。

円滑化事業分は、2筆、3,842平米で、内訳は、貸し付けが2人、借り入れが1人でありました。

以上の件につきまして、農業振興部会では事前内容審査の結果として、原案どおり問題なく承認すべきものとして意見集約いたしましたので、ご報告いたします。

議長 ありがとうございます。
それでは、農業振興部会長から内容審査の報告をいただきましたので、その報告に従って集約いたします。
議案番号第15号につきまして、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。
では、柳澤委員さん、入室をお願いいたします。

(柳澤委員入室)

議長 それでは、続きまして議案番号第16号につきまして、農業振興部会長より内容審査の報告をお願いするわけですが、先ほど同様に委員に関する案件でございますので、森田委員には退室をお願いいたします。

(森田委員退席)

議長 それでは、振興部会長、お願いいたします。

田中農業振興部会長 同じく農業振興部会において、議案第16号、農用地利用集積計画の決定の件について事前内容審査を行いましたので、報告いたします。

同じく15ページをごらんください。

円滑化事業分は、3筆、9,381平米で、内訳は、貸し付けが3人、借り入れが1人でありました。

以上の件につきまして、農業振興部会では事前内容審査の結果として、原案どおり問題なく承認すべきものとして意見集約いたしましたので、ご報告いたします。

議長 ありがとうございます。
それでは、農業振興部会長から内容審査の報告をいただきましたので、この報告に従って集約いたします。
議案番号第16号につきまして、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件も原案どおり承認するものと決定いたします。
それでは、森田委員さん、お入りください。

(森田委員入室)

議長 それでは、続きまして議案番号第17号について、農業振興部会長より内容審査の報告をお願いするわけですが、この件につきましても、委員に関する案件でございますので、上條英一郎委員さんには退室をお願いいたします。

(上條(英)委員退席)

議長 それでは、振興部会長、お願いいたします。

田中農業振興部会長 続きまして、同じく農業振興部会において、議案第17号、農用地利用集積計画の決定の件について事前内容審査を行いましたので、報告いたします。

16ページをごらんください。

農地中間管理権の設定は、3筆、3,021平米でありました。

以上の件につきまして、農業振興部会では事前内容審査の結果として、原案どおり問題なく承認すべきものとして意見集約いたしましたので、ご報告いたします。

議長 それでは、議案番号第17号について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり決定いたします。
それでは、上條委員さん、入室してください。

(上條(英)委員入室)

議長 それでは、続きまして議案番号第18号、農用地利用配分計画案の承認の件について上程いたします。

本件は農業振興部会に内容審査を委託しておりますので、農地部会ではその審査報告により承認をするものでございます。

それでは、農業振興部会長より内容審査の報告をお願いいたします。

田中農業振興部会長 続きまして、同じく農業振興部会において、議案第18号、農用地利用配分計画案の承認の件について事前内容審査を行いましたので、報告いたします。

別冊の21ページをごらんください。

農用地利用配分については、125筆、17万3,788平米でありました。

以上の件につきまして、農業振興部会では事前内容審査の結果として、原案どおり問題なく承認すべきものとして意見集約いたしましたので、ご報告いたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、農業振興部会長から内容審査の報告をいただきましたので、この報告に従って集約いたします。

議案番号第18号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 全員賛成ということで、本件は原案どおり承認するものと決定いたします。それでは、以上をもちまして本日の案件は全て終了しました。議長を退任させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

12 議長退任

13 閉 会 赤羽農地部会長代理

農地部会長

議事録署名人 7番

議事録署名人 8番

平成30年4月

農業振興部会議事録

松本市農業委員会

平成30年4月 松本市農業委員会 農業振興部会 議事録

- 1 日 時 平成30年4月27日(金)午後2時36分から午後3時40分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 25人
- | | | |
|-----|-----|----|
| 1番 | 田中 | 悦郎 |
| 2番 | 萩原 | 良治 |
| 3番 | 三村 | 和弘 |
| 4番 | 荒井 | 和久 |
| 5番 | 伊藤 | 素章 |
| 6番 | 竹島 | 敏博 |
| 7番 | 百瀬 | 芳彦 |
| 8番 | 波場 | 秀樹 |
| 9番 | 窪田 | 英明 |
| 11番 | 丸山 | 寛実 |
| 12番 | 忠地 | 義光 |
| 13番 | 橋本 | 実嗣 |
| 14番 | 百瀬 | 文彦 |
| 15番 | 上内 | 佳朋 |
| 17番 | 百瀬 | 秀一 |
| 18番 | 竹内 | 益貴 |
| 19番 | 小林 | 弘也 |
| 20番 | 小松 | 誠一 |
| 22番 | 波多腰 | 哲郎 |
| 23番 | 河野 | 徹 |
| 24番 | 百瀬 | 貞雄 |
| 25番 | 中島 | 孝子 |
| 26番 | 金子 | 文彦 |
| 27番 | 波田野 | 裕男 |
| 28番 | 北川 | 和宏 |
- 4 欠席委員 3人
- | | | |
|-----|----|----|
| 10番 | 前田 | 隆之 |
| 16番 | 細田 | 範良 |
| 21番 | 三村 | 晴夫 |
- 5 部会長挨拶 田中農業振興部会長
- 6 会議の成立 農業委員会等に関する法律第21条3により成立
- 7 議長就任 松本市農業委員会部会規則第3条により田中農業振興部会長が議長に就任

8 議事録署名委員の指名及び書記の任命

〔議事録署名委員〕 17番 百瀬 秀一 委員
18番 竹内 益貴 委員
〔書記〕青柳主事

9 協議事項

- (1) 農用地利用集積計画の事前内容審査について
- (2) 農用地利用配分計画案の事前内容審査について

10 報告事項

- (1) 平成30年度農作業・農業機械標準作業料金について

11 その他

12 出席職員	農業委員会事務局	局長補佐	板花 賢治
	〃	主 事	青柳 和幸
	農 政 課	主 事	川嶋 遥
	西部農林課	主 査	上條 裕之

13 会議の概要

議 長 順番を変更させていただいて、その他からお願いしたいと思います。
それでは、市長意見書の取り組みについて、説明をお願いいたします。
板花補佐。

板花局長補佐 本日配付しました資料をごらんください。
3年間の市長意見書の取り組みについて、振り返りを行うということで説明いたします。着座にて失礼をいたします。
過去3年間意見書をつくってきて、どのような提案をして、今どんな動きになっているのかということ振り返りたいと思います。
まず、新規参入の推進についてでございます。
前段ですが、人や組織への支援ということでもとめてあり、その一番上が新規参入促進ということでございます。
27年度には、市単事業で新規就農支援事業の予算枠の拡大や、農機具リース事業みたいなものを創設したらどうかという提案をしました。
28年度につきましては、庁内の情報共有と連携強化ということをおっしゃいましたし、定住希望者が求める情報の収集と相談体制の強化、それからホームページを充実したらどうか、また移住・定住者向けに住宅改修、取得費用への助成制度を設けたらどうか、という提案をしてきました。
29年度は少し踏み込んで、農地の近くに住居や農機具置き場、作業場を確保できるように情報を収集してほしい。それから、住居や作業小屋で使われてないようなものがあれば、有効活用を促すような支援制度をつくっ

たらどうかということをご提案してきました。

その後の動きとしましては、今、中山地区で進みつつあるんですが、農業に関心を寄せる個人や企業への農業参入を促す、こういったねらいで、遊休荒廃農地の発生抑制モデル事業というようなものを進めつつあるということでございます。この事業を契機に、関係課の連絡会議もこれから始動予定ということでございます。たまたま中山でそういうお話があって、会長にも絡んでいただいておりますし、〇〇〇〇〇や〇〇〇〇〇〇にも関わっていただいておりますけれども、新規参入を促進して、農業に関心を寄せるような方を呼び込んで、出口は例えば〇〇〇〇〇〇というようなところで出荷先があるというような中で、連携をしながら事業を盛り上げていこうというような機運が今、高まりつつあります。庁内においても、都市交流課や、健康産業のほうとか、いろいろなところがかかわって連絡会議を始動予定ということで、今、芽が出ているところでございます。

また、住宅改修への補助については、松本市ではまだそういう制度は設けてございませんけれども、市長が3世代同居を推進しております。こういった中で、3世代同居または3世代の近居を始める家庭向けの助成制度、住宅取得、リフォーム、引っ越し等の制度が措置され、これから動き出すところでございます。新規参入向けとは違うかもしれませんが、そういう制度が動き出してあります。

あと、松本市のホームページからは情報件数が少ないですけれども、外部リンクでいろいろな情報の取得はできます。しかし、殊に住宅や就農の情報については、松本市は少ないという現状がございます。

また、今井でも話が出ていて、鉢盛中学の4世帯ほどある教員住宅が空き家になっていてもったいないということで、寿や内田から今井に通っている3人の農業研修生に、この教員住宅を提供できないかと相談があって、行政のほうでも対応を検討し、動き出しているという話もあります。

また、最後のところ、農業委員会としても、新規就農促進のために別段面積を1筆単位で指定して、その場所を今後も随時追加、拡大していくという考えで進めているところでございます。

新規参入の動きはこんなところです。

続いて、農家子弟の就農支援が2行目にあります。

国では新規就農者、新規参入にかなり思い切った補助をしていますが、農家子弟の補助が薄いという中で、市では、そういうところを手厚くしていけばどうかということ、28年度も29年度も意見として上げてきたところでございますが、農政課が30年度にあずの農業担い手支援事業という新規事業設立を目指しておりましたが、30年度の予算は見送られたということでございます。もう少し効果的な補助の方法があるのではないかと、と庁内から指摘されたということで、もう1年練り直す中で、31年度に向けて、動き始めているところでございます。

3行目が定年帰農者支援ということで、こちらは、先ほど新規就農者支援事業予算枠拡大とありましたが、西部農林も含めた枠ですけれども、28年度以降、200万円の枠が300万円に拡大されて、今年度も300万

円で来ているということでございます。

それから、認定農業者支援、その下の女性農業者支援、集落営農支援ということで、3行まとめてあります。たまたま28年度で認定農業者支援が終期を迎えるという中で、どうしたらいいかが課題になっていましたが、29年度からリニューアルをしました。女性農業者の育成支援であったり、認定農業者支援事業の利用者は中山間地域が少ないのではないかとということで、少しハードルを下げ、中山間地の農家が使いやすい事業に市単事業をリニューアルしたということでございます。

その右の予算額を見ていただくと、28年度は1,800万円の枠がありましたが、29年度は当初予算1,540万円で、事業をリニューアルして盛況だということで、補正を1,131万円つけて、2,671万円の予算措置がされて、30年度も2,540万円の予算措置があるということで、こちらはかなり有効に使われているところでございます。

また、女性農業者向けの資格や免許取得は、リニューアルされた未来を担う農業経営者支援事業の中で対応できるとのことです。

集落営農支援のところ、集落営農の活動が厳しくなっているため、支援をお願いしたいということ、29年度に意見してきました。わかりやすいのは、リーフレットを作成したらどうかということも言ってきましたが、この3月に松本市の農業支援策の部分について、ホームページが改善されました。今まではPDFファイルで見えるような状態でしたが、直接見ることができる形にし、クリックで先に進む、戻るといえることができるようになり、機敏な動きで閲覧できるようになりました。また、体系的に仕分けをして、わかりやすくもした、というところが成果でございます。

あと、地区農業再生協議会の活性化は、27年度に地域づくり協議会との連携をもう少し図ったらどうかと、意見書で出しております。

それから、一番下の労働力の確保は、アグリサポート事業やこういった手伝う方の技術力向上の講習会をしたらどうかということ、27年度に出しました。その後、もう少し広げて、地元ではなく県外や都会からも呼び込むような、都市と農村の交流ということにもリンクしてきますけれども、飯田市で盛んなワーキングホリデーというものをやって、その仲介みたいなところで行政の支援ができないかという提案を29年度で出したということ、29年度でございます。その後、農林部では少しニュアンスが異なるかもしれませんが、地産地消推進事業、それから、親子農業体験事業が行われております。地産地消推進事業というのは、市内の小中学校で大豆加工、みそづくり体験を市内のみそ会社で行ったり、松本一本ねぎの植えつけ体験などをやっている事業でございます。親子農業体験事業というのは、中山で1団体、島内でも1団体ありますが、受け入れ団体の下で、家族が通年で農業体験をするという事業でございます。こちらを31年度に向けて一本化をしていこうという動きがあります。さらに、30年度から予算を50万円ふやしたということ、29年度でございます。地産地消、食育推進事業の対象を小・中学生、園児や親子に限らず、全世代に拡大したり、要件を緩和して市外の人を受け入れるなど、少しステップアップして、ワーキングホ

リーダーということではないのですが、都市と農村の交流に近づくような形で、農業体験ができる事業にリニューアルしていくという動きがあります。小・中学生や定年退職後の人ではなく、20代、30代、若い世代に農業応援団になってもらうことが特に必要ではないかということで、農政課では今、検討しているところでございます。

それから、労働力確保というところで、一番下ですけれども、ハイランド農協が農福連携の視点を打ち出してきています。新聞でも紹介されているところでございますが、こういった事業へ行政としてもどうやってかわるか、というところを検討しています。

続きまして、一枚めくっていただいて、果樹農家への支援になります。どんなことがあったかという、27年度はブドウ園の老朽化が進んでいるということで、柵の張りかえや果樹生産基盤の再構築への支援をお願いし、要望を出しました。29年度は園主の高齢化で放置され、荒廃化した樹園地の拡大、そういったところが病害虫の温床になっていることから、樹園地を整理するような事業はないか、ということを見解書に出しています。

その後の動きとしては、果樹経営者支援事業というものが28年度から予算化されて、ハイランドとタイアップした3年間の事業ですけれども、10%上乗せで市も補助してきたという経過はございます。また、放置樹園地対策については、耕地林務課に相談をしてほしい、というのが意見書の回答でありました。既存で荒廃樹園地整備事業という市単事業が該当するので、そういうものがあるのなら、耕地林務課に相談してくれということであったかと思えます。

続きまして、2段目です。新たな市民農園制度の創設、開設支援ということで、28年度には民間主導の市民農園の開設を支援したらどうかという提案をしております。ホームページでは、民間事業者向けに開設を呼びかけているところでございますが、その後、なかなか具体的な動きには繋がってきていないところでございます。

続きまして、販路拡大への支援ということで3行ほど設けてございます。都市と農村の交流促進による活性化が1行目でございますが、こちらは農業活性化シンポジウムを27年度に実施しました。山梨県北杜市から講師の先生に来ていただいて、農村に人を呼び込むような仕掛けづくりについて、講演をいただいた経過がございます。そんなこともあって、都市住民や異業種との交流の橋渡しを何とか支援できないかという提案を27年度に行いました。それから、29年度につきましては、先ほどのワーキングホリデーと同じですが、仲介を市が支援できないかということでございます。具体的な動きはまだ出ていません。

次に、6次産業化、他産業との連携による活性化というところでは、6次産業化、農商工連携の補助制度、こういったものがありますけれども、なかなか使われていないので、もう少し情報を積極的に外部へ提供したらどうかという提案を、27年度に出したということでございます。28年度につきましても、やはり橋渡しということで、同じようなことを出してきています。29年度も、まず市内における連携強化、農林部と商工観光部

の連携強化ということ、それから商工業者や観光業者と農業者の懇談会を継続的に行っていくことが必要ではないかということを出しております。

その後の動きでございます。一番右側でございますが、3月にマーケティングもかなり頑張っておりまして、松本ものづくり産業支援センターという組織がございます。臨空工業団地のほうにある、市の商工会議所傘下の組織で、ソフト開発センターと工業支援センターが合体してできた組織と商工課、健康産業・企業立地課、農政課の連絡会議が設置されたとのことでございます。コーディネート機能の強化によって、特色ある松本産の商品開発に向けて支援をしていくとのことでございますし、補助金交付要綱も審査会を開催して採択していくように改正したそうです。それから、補助条件も、50万円から100万円まで拡大しているそうです。

最後、一番下の松本産農産物の積極的は販売促進でございます。

こちら、27年度はブランド化ということで、品評会や商談会へ積極的に出品することについて市で支援したらどうかと提案いたしました。28年度につきましては、松本波田道路を見据えて、長期的な考えですが、松本インターや波田といった、西部のほう、あるいは空港のインバウンド、海外からの誘客ということも見据えて、農業物産センターのようなものをつくって、そこで松本の農産品を一堂に集めて販売したらどうかという提案を、28年度はしたところでございます。29年度につきましては、こちらシンポジウムを行いまして、台湾高雄市の事例等を参考に、食の総合カタログや、ホームページの充実、インターネットを利用したサービス、それから輸出に向けた調査研究もしていけないといけないでしょうという意見を挙げております。

その後の動きとしましては、農林部では栄養機能食品ということで、松本一本ねぎは栄養機能食品で、既にそういう販売方法が進んでおりますが、第2の栄養機能食品ということで、レパートリーの拡大をしていこうと検討しております。今年度は10品目ほど、栄養機能の分析を進めて、新たに表示ができるものを増やしていくということが進められています。

それから、機能性表示の関係ですが、サンふじの機能性表示、こちらはハイランド農協も積極的に行っていて、今年度、サンふじについて機能性表示が取得できるように一所懸命、頑張っているところでございます。それから、松本一本ねぎのGI取得、地理的表示保護制度の調整に向けて、具体的に動き出しているところでございます。加えて、奈川産食品のブランド化ということで、これは標高の高さや独特の栽培条件ということで、高品質であることが確認されたわけですが、奈川在来のソバやエゴマの作付拡大、生産性向上、消費拡大対策を西部農林課で取り組んでいます。同様に、安曇、奈川地区の特産品ブランド化ということで、信州の伝統野菜に指定されている保平蕪、稲核菜、番所きゅうり、それから乗鞍高原のみで栽培されている、特殊性のあるガニ豆というものについて、呈味分析をしまして、すぐれているという評価を受けております。また、産地の特色や希少性を生かして、特に地元の旅館業向けや、あるいはお土産品という手法で販売促進をしたり、PRイベントを開催したりということで、西部農

林課で頑張っているところでございます。

また、松本一本ねぎには奨励金制度を設けていて、10アール規模を拡大すると奨励補助が出るようになっていきます。松本一本ねぎにかかわらず、特色ある伝統野菜ということで、奨励補助の幅を広げていくという考えも農林部では持っております。

また、産地プロモーションということで、伝統野菜の認知度を高めるためのパンフレット作成、高雄市の総合カタログみたいなものは、少し高過ぎるという農林部の判断もあって、パンフレットとポスターを作成するという方向になりました。デザイン性重視のポスターを1万部ほど作成して配る予定だそうです。

続けて、全国展開する青果専門店へのプロモーションと連携摸索という考えがあり、全国展開する青果専門店との連携や、コンビニの地域限定商品のようなものに食い込めないかとか、そのようなことを農林部、マーケティング担当でかなり努力して進めていることをご承知おきください。

最後のページでございますが、農業基盤の整備というところでまとめてございます。

中山間地域の耕作条件の改善は、特に28年度、29年度に意見書として出しておりますし、中間管理事業の連携も出てきているわけでございます。

ちなみに、市の遊休荒廃農地対策事業の予算は、県を通して国から来る予算が減ってきているため、歳出も当然減るという予算になっています。

多面的機能交付金の取り組みについては、27年度の建議書に上げていますが、その後の取り組み状況は、着実に組織も増え、面積も拡大してきております。

あと、27年度は雨水排水の関係、治山治水の関係も提起した経過がございます。

最後、鳥獣害防止対策ということで、29年度重点的に意見書を出してきた経過がございます。その後の動きで、先月、耕地林務課の青木補佐に農業振興部会に出席していただいて説明をしていただきましたが、若干時間が足りなかったため、その辺りも含めて補足をします。捕獲対策ですが、29年度に試験的に山形村と今井地区で合同捕獲を実施しました。行政区域を超えた連携をしたということでございます。こちらは効果があったということで、このような事例を参考に、引き続き近隣町村と調整をしながら、それを広げていければという考えを持っているそうです。

それから、梓川上野の地区で新規に集落等捕獲隊が結成されました。他地域でも要望があれば、組織化は支援します、と耕地林務課からお話がありますし、西部農林課でも同様のお話をいただいております。

(3)としましては、小型獣対策、小型の箱わなを農家が自分の土地に仕掛けるということですが、捕獲の許可やおりの貸し出し制度が農家に知られていないため、農協や地域づくりセンターを通じて利用を呼びかけたいとのことでございます。

防護対策ですが、(3)のところ、先ほどのとおり、梓川で集落等捕獲隊が結成され、これは監視センサーの導入や緩衝帯整備の関係で、必要に

迫られて組織されたという経過がございます。

最後、生息環境の関係、松本建設事務所が動いたということで、信州スカイパークで大がかりな間伐作業が行われました。また、連休明けでしたか、切った木を必要な人は自由に持って行っていいということで、新聞にも出ていたかと思えます。

こんなことで、農業委員会の意見書がそれなりに成果を上げたということで、3年間のまとめをさせていただきました。これに基づいて、またいろいろとご議論いただいて、新たな体制につなげていければという考えでございます。よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。

今、補佐から、3年間の取り組みの内容と経過とその後の動きという3点に絞ってご説明をいただきました。基本的にポイントは3つで、担い手と遊休荒廃地と鳥獣害、それをセットした中でマーケティングや販売。これは過去からも、またこれからもずっと課題になっていくと思いますけれども、それぞれ皆さんのご協力によって、具体的な提案、意見書へ盛り込ませていただいて、それが目に見える成果として出てきた。

前段といたしますが、本日、午後こちらへ来たときに、農政課に伺いましたが、特に女性に対する事業ですね。昨年も補正をつけていただいて、それプラス、今年も申請がすごいということで、我々の指摘なり提案させてもらったものに間違いはなかったと感じました。

どの程度どういう方法の中で取り組んでいただくかという提案をさせていただくのは、この組織しか考えられないと思いますので、それぞれ、新体制にもなりますし、バトンとして渡していきたいと考えております。

皆さんの中、ここに補佐から反省、意見交換の材料として、5点、載せていただいてありますけれども、何かこの中で意見があれば出していただきたいと思えます。

前段の協議会の折にもお出ししたスケジュールで行きますので、これだけは引き継いでもらいたいとか、新たにここを出してもらいたいといったことをお出しいただいて、より具体的な内容は、次回以降の振興部会でご意見を出していただきたい、そのように考えております。

次回以降のこの意見書にかかわる振興部会のあり方について、板花補佐、先ほどスケジュールもありましたので、もう一度確認していただけますか。

板花局長補佐

来月ですけれども、既存の市の事業はどんな事業があるかを改めて皆さんに知っていただきたいと考えております。市の事業はいろいろなものあって、ホームページで検索できるような範囲で、果樹農家向けにはこんな事業がある、野菜農家向けにはこんな事業をやっている、担い手向けの事業や、生産振興の事業とか、いろいろな事業を総括的にもう一回点検して、こんなことまでやっているんだということを提示できればいいかと思っています。その上で、どうもこれが足りないのではないかとということが見えてくるとすれば、そこが一番ねらいになるかと思えます。

それから、6月につきましては、外の考え方も見てみたいと思っております。塩尻市の意見書や、ほかの自治体の意見書、先ほども出しましたが、市議会で、将来を見据えた温暖化に対する準備というような提言もまとめていますので、そんなことも参考にして、最終的には7月にまとめていきたいと考えております。

新しい委員にバトンタッチしてすぐに意見書というわけにいかないと思いますので、今から先に進めておいたほうがいいと考えてのことになります。以上でございます。

議長

ありがとうございました。

そういうスケジュールで行きますが、かがみの(2)、(3)、(4)、これについてはまた、補佐から説明のあった内容について検討と同時に考えていきたいと思っておりますので、それぞれ委員の皆さんでお目通しをお願いします。例えば農家子弟の配偶者の問題とか、いろいろと出てくると思えますけれども、次回の振興部会の中で、こういったところはどうか、ここはもっと深めたいとか、具体的な市の支援事業と同時にご意見をちょうだいしたい、そういうことで行きたいと思っておりますので、お願いいたします。

では、これについては、またそれぞれの立場の中でお目通しをいただきたいと思っております。

次に、その他の農作業料金がありますので、これについて説明をお願いしたいと思います。

青柳主事。

青柳主事

順番が前後して申しわけございません。

次第でいきますと、7番の報告事項に該当します。平成30年度の農作業及び農業機械標準作業料金についてご報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、JA松本市と梓川地区の作業料金表をそれぞれお手元にお配りしてございます。本来ですと、ここにハイランド農協分が加わりますけれども、ハイランド農協のものは5月14日に公表となりますので、来月改めて報告させていただきます。

では、それぞれ作業料金の部分で、変更のあった部分を説明いたします。

まず、JA松本市のですけれども、こちらは昨年度と全て同じになりますので、よろしく申し上げます。なお、補足ですけれども、表の中の括弧がついていないほうの金額、こちらが税込み料金、括弧の中の金額については税抜き料金になりますので、ご参考までをお願いいたします。

続きましてJAあづみ、梓川地区の標準作業料金になります。こちらですが、昨年度と変更点が3カ所ございますので、ご報告いたします。

1番の農作業労働賃金、こちらの稲作、畑作、果樹の一般作業賃金ですけれども、昨年度800円だったところが、金額830円に上がっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、理由ですけれども、あづみ農協と安曇野市でそれぞれ協議をしてつ

くる折に、30円上げる方向で話がまとまり、あづみ農協管内ですので、梓川地区についても同じにするとということで、変更になったとのこと。そのほかに関しましては、全て昨年度と同様になりますので、参考までに数字ご確認いただければと存じます。

農作業料金の報告については以上になります。

議長

ありがとうございました。

今、作業料金の内容についてご説明がりましたが、これについて何かありましたら、お出しを願いたいと思います。

[質問、意見なし]

議長

ありがとうございました。

こういう料金体系でやっていらっしゃるということで、了解を願いたいと思います。また、ハイランド分は来月方向ということで、よろしく願いいたします。

小林委員

1つだけ、すみません。ハイランドもそうですけれど、一番下にあるバックホー作業の項目、ここに1時間5,600円と書いてあります。こちらは、以前伺ったところオペレーターの賃金として2,000円、バックホーの使用料として1時間に3,500円かかるという計算だそうです。2トン以下の小さいバックホーですと、レンタルしても1日7,000円くらいで借りれますけれども、計算根拠は何かあるのか、伺いたいです。

青柳主事

こちらの作業料金ですが、各農協でそれぞれ定めている数字になるので、内容を確認しないと、どういう基準でやっているのかお答えができません。また確認して、ご回答させていただきます。申しわけございません。

議長

では、ハイランド分も含めて聞いてみてください。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、農用地利用集積計画の事前内容審査ですが、本件は総会において事前の内容審査を付託された議案第14号から議案第17号について審査を行うものです。

初めに、利用集積計画にのっている新規就農者について、事務局から説明をし、その後、農政課から一括して説明をお願いします。

それでは、新規就農者について事務局から説明をお願いします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

青柳主事。

青柳主事

それでは、協議事項にのっております新規就農者について説明させていただきます。

議案の22ページをごらんください。

今月の議案にのっております新規就農者は3名いらっしゃいますので、それぞれご紹介させていただきます。

まず、整理番号1番、〇〇〇〇様になります。〇〇様ですけれども、安曇野市豊科在住になります。ご年齢は56歳、農地の地区につきましては梓川で、上野の農地を1筆、11アール分借り入れるということでお話をちょうだいしてございます。農業従事人数はお一方でご本人のみ、栽培はリンゴとなります。また、就農の目的等ですけれども、自家消費中心となっていますが、一部果樹園の維持管理も含めて行っていくということで新規就農届の提出がございました。維持管理と栽培をそれぞれやっていく形となります。こちらの方につきましては、古沢委員と波場委員からそれぞれご署名をちょうだいしております。また、議案につきましては、1ページの17番が該当となりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

続きまして、整理番号2番にまいります。整理番号2番、〇〇〇〇様になります。ご住所につきましては岡田下岡田、また農地の地区は蟻ヶ崎になりまして、農地4筆、33アールの借り入れを予定してございますので、よろしくお願いいたします。ご年齢は32歳、栽培予定品目はリンゴ、農業従事人数は1人ということで、本人のみを予定してございます。就農の目的につきましては、出荷等を行う農業、出荷先は個人販売とJA等ということでご予定をされております。年間175万円の販売額を見込んで始めるということになりますので、お願いいたします。農業経験につきましては、一般農家の果樹園で1年間リンゴの栽培を経験してからの就農ということになります。機材等については、SSと高所作業車をご自身で所有しているということでご報告ちょうだいしております。また、今後徐々に規模の拡大をしていくということでお話をいただいております。なお、こちらの方につきましては、青木委員、それから岡村委員からそれぞれご署名をちょうだいしております。議案につきましては、3ページの1番と2番が該当となりますので、よろしくお願いいたします。

次に整理番号3番、〇〇〇〇様になります。〇〇様ですけれども、里山辺在住、借りる農地につきましては島立で、農地1筆、17.5アール程度借り入れ予定ということでお話をいただいております。栽培予定品目は、キュウリを予定とのことです。農作業の従事人数ですが、ご本人と従業員の方お1人ということで、計2人で作業をされるご予定となっております。就農の目的につきましては、農産物の出荷等を行う農業ということで、JAへの出荷を予定しており、販売額は年間200万円を見込んでいるということでお話をいただいております。また、農業経験につきましては、一般農家で5年間キュウリの栽培経験をされた上で就農されております。トラクターや動力噴霧器等をお持ちということになりますので、そちらを使っただけの耕作を予定です。それから、今後規模を拡大していく予定で、新しい担い手になっていくかと思っております。ご署名につきましては、百瀬貞雄委員、上條信委員からそれぞれいただいております。議案につきましては、9ページになります。こちら1番としか書いてなかったのですが、一番上の利用権移転関係、こちらの1番が該当となりますので、よろしくお願

いたします。
説明は以上になります。

議長 ありがとうございます。
それでは、補足がありましたらお願いいたします。
波場委員。

波場委員 梓川上野の畑ということですが、今まで管理されていた方が亡くなりまして、それで〇〇〇〇さんが荒廃地にしないために新規就農に入りたいということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 ありがとうございます。
3番の〇〇さんを百瀬貞雄委員。

百瀬(貞)委員 〇〇さんにつきましては、親戚の方がハウスでキュウリを約7反歩栽培してしまひて、その方から栽培技術を学んだそうです。ハウス栽培となるので、収益を上げるのではないかというふうに見てまいりました。これから伸びる人材だと思ひております。

議長 ありがとうございます。
続きまして、農政課から一括して説明をお願いいたします。
川嶋主事。

川嶋(農政課) 農政課の川嶋と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

1ページをごらんください。

今回、集積計画の議案は4郷に分かれていますが、一括して説明させていただきます。

協議事項1、議案第14号、農用地利用集積計画の事前内容審査。

一覧についてはご確認いただければと思ひますが、補足として、4ページをごらんください。

番号41番ですが、借賃料が10アール当たり10万円となっております。こちらはJAにも確認しまひて、施設の使用料込みで借賃料に設定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、合計を読み上げますので、14ページをごらんください。

合計、一般分、筆数78筆、貸し付け39人、借り入れ27人、面積10万9,583平米。

円滑化事業分、266筆、貸し付け159人、借り入れ102人、面積45万4,923平米。

利用権の移転、4筆、貸し付け4人、借り入れ4人、面積1万2,542平米。

所有権の移転、13筆、貸し付け4人、借り入れ6人、面積2万5,75

4 平米。

第 18 条 2 項 6 号関係、15 筆、貸し付け 8 人、借り入れ 4 人、面積 1 万 9,949 平米。

農地中間管理権の設定、122 筆、貸し付け 63 人、借り入れ 1 人、面積 17 万 767 平米。

合計、498 筆、貸し付け 277 人、借り入れ 144 人、面積 79 万 3,518 平米。

当月の利用件設定全体のうち、認定農業者への集積、筆数 221 筆、面積 38 万 9,139 平米、集積率は 65.18% となっております。

続きまして、15 ページをごらんください。

議案第 15 号、農用地利用集積計画の事前内容審査。

合計だけ読み上げます。

滑化事業分のみとなっております。筆数 2 筆、貸し付け 2 人、借り入れ 1 人、面積 3,842 平米、認定農業者への集積は 00% となっております。

続きまして、議案第 16 号、農用地利用集積計画の事前内容審査。

合計、円滑化事業分のみ、筆数 3 筆、貸し付け 3 人、借り入れ 1 人、面積 9,381 平米、認定農業者への集積率は 100% となっております。

続きまして、16 ページをごらんください。

議案第 17 号、農用地利用集積計画の事前内容審査。

合計、農地中間管理権の設定、筆数 3 筆、貸し付け 1 人、借り入れ 1 人、面積 3,021 平米となっております。

協議事項 1 については以上になります。

議 長

ご苦労さまでした。

ただいまの説明について、地元の委員の方で何か補足等ありましたら、お願いしたいと思います。

[質問、意見なし]

議 長

なければ、ほかの委員の方で意見、質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

[質問、意見なし]

議 長

集約したいと思います。

議案第 14 号について、原案どおり決定すべきものとして農地部会に報告することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、14 号はただいまのとおり農業振興部会終了後、農地

部会にて報告することといたします。

続きまして、議案第15号について、原案どおり決定すべきものとして農地部会に報告することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、15号はただいまのとおり農業振興部会終了後、農地部会にて報告することといたします。

続きまして、議案第16号について、原案どおり決定すべきものとして農地部会に報告することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、16号はただいまのとおり農業振興部会終了後、農地部会にて報告することといたします。

続きまして、議案第17号について、原案どおり決定すべきものとして農地部会に報告することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、17号はただいまのとおり農業振興部会終了後、農地部会にて報告することといたします。

続きまして、協議事項2、農用地利用配分計画案の事前内容審査についてですが、本件は総会において事前の内容審査を委託された議案第18号について審査を行うものです。

それでは、農政課から一括して説明をお願いいたします。

川嶋主事。

川嶋（農政課）

引き続きよろしくをお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

17ページをごらんください。

協議事項2、議案第18号、農用地利用配分計画案の事前内容審査。

合計だけ読み上げますので、21ページをごらんください。

合計、筆数125筆、貸し付け1人、借り入れ26人、面積17万3,788平米。

当月の利用件設定のうち認定農業者への集積、筆数124筆、面積17万853平米、集積率は98.31%となっております。

協議事項2については以上になります。

議長 ご苦労さまでした。
ただいまの説明に地元の委員の方から補足等ありましたら、お願いします。

[質問、意見なし]

議長 なければ、ほかの委員の方でこの案件について意見等ありましたら、お出しをお願いしたいと思います。

[質問、意見なし]

議長 それでは、集約したいと思います。
議案第18号について、原案どおり決定すべきものとして農地部会に報告することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、議案第18号は、ただいまのとおり農業振興部会終了後、農地部会にて報告することといたします。
協議事項、これで終わりました。
その他で委員の方から何かあったらお願いしたいと思います。

[質問、意見なし]

議長 本日の議題は全て終了いたしました。
これをもちまして議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

14 議長退任

15 閉 会 河野部会長代理

農業振興部会長

農業振興部会長 _____

議事録署名人 17番 _____

議事録署名人 18番 _____